

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成28年1月18日  
香川県知事 浜田 恵造

1. 届出の概要

届出者の氏名又は名称及び住所	イオンタウン株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1																								
大規模小売店舗の名称及び所在地	イオンタウン宇多津 香川県綾歌郡宇多津町浜二番丁16番																								
	<p>1. 大規模小売店舗の名称 【変更前】(仮称)イオンタウン宇多津 【変更後】イオンタウン宇多津</p> <p>2. 大規模小売店舗の所在地 【変更前】香川県綾歌郡宇多津町1784番地99 【変更後】香川県綾歌郡宇多津町浜二番丁16番</p> <p>3. 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 【変更前】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">名称</th> <th style="width: 33%;">代表者</th> <th style="width: 33%;">住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社マルナカ</td> <td>代表取締役 中山 明憲</td> <td>香川県高松市円座町1001番地</td> </tr> <tr> <td>その他未定物販</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>【変更後】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">名称</th> <th style="width: 33%;">代表者</th> <th style="width: 33%;">住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社マルナカ</td> <td>代表取締役 中山 明憲</td> <td>香川県高松市円座町1001番地</td> </tr> <tr> <td>株式会社ホットランド</td> <td>代表取締役 佐瀬 守男</td> <td>東京都中央区新富一丁目9番6号</td> </tr> <tr> <td>川原一哉</td> <td>川原 一哉</td> <td>香川県丸亀市土器町東7丁目151フロイデハイツ105号</td> </tr> <tr> <td>株式会社Z&amp;M</td> <td>代表取締役</td> <td>岡山県倉敷市茶屋町233-</td> </tr> </tbody> </table>	名称	代表者	住所	株式会社マルナカ	代表取締役 中山 明憲	香川県高松市円座町1001番地	その他未定物販	-	-	名称	代表者	住所	株式会社マルナカ	代表取締役 中山 明憲	香川県高松市円座町1001番地	株式会社ホットランド	代表取締役 佐瀬 守男	東京都中央区新富一丁目9番6号	川原一哉	川原 一哉	香川県丸亀市土器町東7丁目151フロイデハイツ105号	株式会社Z&M	代表取締役	岡山県倉敷市茶屋町233-
名称	代表者	住所																							
株式会社マルナカ	代表取締役 中山 明憲	香川県高松市円座町1001番地																							
その他未定物販	-	-																							
名称	代表者	住所																							
株式会社マルナカ	代表取締役 中山 明憲	香川県高松市円座町1001番地																							
株式会社ホットランド	代表取締役 佐瀬 守男	東京都中央区新富一丁目9番6号																							
川原一哉	川原 一哉	香川県丸亀市土器町東7丁目151フロイデハイツ105号																							
株式会社Z&M	代表取締役	岡山県倉敷市茶屋町233-																							

変更した事項		藤原 博之	2茶屋町スタディビル6階
	株式会社クリア・リンクス	代表取締役 川西 克典	香川県高松市松縄町 1027-12
	株式会社ザグザグ	代表取締役 藤井 孝洋	岡山県岡山市中区清水 369-2
	株式会社サンヨープレ ジャー	代表取締役 高谷 昌宏	岡山県岡山市北区大内田 715-4
	株式会社ジーフット	代表取締役 堀江 泰文	愛知県名古屋市千種区今 池3丁目4番10号
	株式会社ニシヤマー	代表取締役 西山 繁義	香川県高松市塩屋町1番 地7
	株式会社メガネスーパー	代表取締役 星崎 尚彦	神奈川県小田原市本町4- 2-39
	株式会社カント	代表取締役 佐藤 恵子	福岡県北九州市八幡西区 黒崎一丁目3番18号
	株式会社池田時計店	代表取締役 吉村 彰介	徳島県徳島市新町橋1丁 目11番地
	コムパス株式会社	代表取締役 植野 伸	岡山県岡山市北区下中野 1222番地7
	有限会社ワンラブ	代表取締役 小林 励	愛知県名古屋市中区錦三 丁目10番29号
	株式会社大創産業	代表取締役 矢野 博丈	広島県東広島市西条吉行 東1-4-14
	株式会社ショット	代表取締役 藤原 常晃	岡山県倉敷市児島小川1- 4-27
	株式会社宮脇書店	代表取締役 宮脇 範次	香川県高松市丸亀町四番 地の八
	株式会社ティーズ	代表取締役 柏木 俊史	香川県さぬき市志度885番 地1
株式会社ビッグ・エス	代表取締役 大坂 尚登	香川県高松市多肥上町 1210番地	
変更年月日	平成27年10月21日		
変更理由	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 正式な店舗名称が決まったため。</li> <li>2. 所在地が変更になったため。</li> <li>3. テナントが正式に決まったため。</li> </ol>		

## 2. 届出年月日

平成28年1月12日

## 3. 届出書及び添付書類の縦覧場所及び縦覧期間

--	--	--

縦覧場所	香川県商工労働部経営支援課及び宇多津町まちづくり課
縦覧期間	平成28年1月18日から平成28年5月18日まで

#### 4. 意見書の提出

法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次の項目を記載した書面を本日から四月以内(平成28年5月18日まで)に次の提出先に提出することができる。

なお、提出された書面については、その概要を公告するとともに、香川県商工労働部経営支援課及び宇多津町まちづくり課において当該公告の日から一月間縦覧に供する。

記載すべき項目	ア 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 イ 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革 ウ 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地 エ 意見の内容
提出先	〒760-8570高松市番町四丁目1番10号 香川県商工労働部経営支援課商業・金融グループ